

【大樹町】

端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数	365	361	337	332	321
② 予備機を含む 整備上限台数	419	415	0	0	0
③ 整備台数 (予備機除く)	0	361	0	0	0
④ ③のうち 基金事業によるもの	0	361	0	0	0
⑤ 累積更新率	0%	100%	100%	100%	100%
⑥ 予備機整備台数	0	54	0	0	0
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	0	54	0	0	0
⑧ 予備機整備率	0%	15%	0%	0%	0%

(端末の整備・更新の考え方)

令和2年度に整備し、令和3年4月より利用を開始した423台の端末について、落下による画面破損など利用が不可能となる端末が増えており、日常的な授業等の利活用に支障が出かねない状況であることから、令和7年度に更新を行う。

(児童生徒用361台、予備機54台の合計415台)

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数：423台

○処分方法

- ・使用済端末を公共施設や福祉施設など地域で再利用 : 0台
- ・小型家電リサイクル法の認定事業者にも再使用・再資源化を委託 : 0台
- ・資源有効利用促進法の製造事業者にも再使用・再資源化を委託 : 0台
- ・その他(学校や公共施設等での再利用について令和7年度中に : 423台
検討し、不要な端末については認定事業者にも再使用・
再資源化を委託する予定)

○端末のデータの消去方法 ※いずれかに○を付ける。

- ・自治体の職員が行う
- ・処分事業者へ委託する

○スケジュール(予定)

- 令和8年4月 新規購入端末の使用開始
- 令和8年6月 処分事業者 選定
- 令和8年8月 使用済端末の事業者への引き渡し